

「市の草花」制定後、初開催！

「丹波かめおか光秀物語 ききょうの里」開園のお知らせ



咲き誇るききょう(過去開催時の様子)

光秀公ゆかりの「丹波／亀岡 ききょうの里」を作る会では、戦国武将・明智光秀公の家紋である「桔梗」にちなみ、例年、光秀公ゆかりの地・谷性寺(こくしょうじ)門前にて「ききょうの里」を開園しております。令和8年度の開催は、昨年(令和7年)の市制施行 70 周年を記念し、新たに「市の草花」として「ききょう」が制定されてから初めての開園となります。

■本年度のポイント



「市の草花」制定記念: 昨年の市制施行 70 周年を機に、市民の公募を経て「ききょう」が新しく市の草花に選定されました。本年は「市のシンボルの花」として、例年以上に郷土愛あふれる開催となります。

昨年 10 月に開催された「市制 70 周年記念式典」での発表の様子

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/29/3538.html>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市 産業観光部 商工観光課 観光振興係 担当：中澤

TEL 0771-25-5034 E-mail : syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp

■開催概要

名称	丹波かめおか光秀物語 ききょうの里
日時	令和8年6月20日(土)～7月20日(月・祝) 午前9時～午後4時
場所	谷性寺門前(亀岡市宮前町猪倉)
入園料	600円(中学生以上)
主催	光秀公ゆかりの「丹波／亀岡 ききょうの里」を作る会
内容	ききょうの観賞、地元の特産品・農産物の直売、ききょうの苗販売など

■みどころ



初夏の彩り：数万本のききょうが咲き誇るほか、この時期ならではの多種多様な草花が楽しめます。

地域の皆さんによる運営：「光秀公ゆかりの『丹波／亀岡 ききょうの里』を作る会」が主体となり、地域住民の手で大切に育てられた花々が、来訪者を迎えます。

園内で草花を鑑賞する来訪者(過去開催時の様子)

■背景：「市の草花」としての歩み

本市では、市制施行70周年の節目に「市の木(サクラ)」「市の花(ツツジ)」に加え、新たに「市の草花」として「ききょう」を制定いたしました。亀岡の歴史と文化を象徴する草花です。ききょうは、明智光秀公の家紋として親しまれ、市民の皆さんによる保全・育成活動も活発に行われるなど、古くから地域に根付いています。

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/29/3538.html>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市 産業観光部 商工観光課 観光振興係 担当：中澤

TEL 0771-25-5034 E-mail : syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp